



平素より津ヨットハーバーをご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、新型コロナウイルス感染拡大を防止するために、4月25日(土)から5月31日(日)までの期間、以下の通り営業形態を変更させていただきます。(但し、会議室、テラスの受付およびディングーヨット・モーターボートの貸し出しは、当面的間停止いたします。)

利用者の皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ① 入口門扉を閉門といたします。(休業日と同様に入場は可といたします。)
- ② 艇置場の継続手続き等は、通常どおり事務所窓口で行わせていただきます。
- ③ 土、日、祝日の利用時間は、平日と同様に8時30分から17時00分までといたします。
- ④ 外来艇の入港はお断りさせていただきます。
- ⑤ クレーン作業は基本的に中止といたしますが、やむを得ずクレーン作業が必要な場合は1日前までにご連絡ください。(必要最小限の職員での作業となりますので、お待たせする可能性があることを予めご了承ください。)
- ⑥ 休業日については、従来どおりの取り扱いとさせていただきます。

※期間の延長および内容を変更する場合はホームページにてお知らせいたします。

